

ブロック塀等の安全点検をお願いします！

6月18日に大阪府北部を震源として発生した地震において、倒壊したブロック塀等により小学生を含む2名の方が亡くられる大変痛ましい事故が発生しました。

古いブロック塀にあっては、劣化や鉄筋の不足等により、地震時等に倒壊のおそれがあります。また、新しいブロック塀でも、現行基準※に適合していない場合がありますので、ご注意ください。



現行基準に適合せず転倒したブロック塀

※現行基準は別紙をご覧ください。

■点検と改修をお願いします！

地震によって道路沿いにある塀が倒壊すると、子供や高齢者などへの被害のおそれがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障が出ます。

塀の安全確保は所有者の責任です。ご自宅の塀の安全点検を行っていただき、傾きやひび割れといった劣化が見られる場合や、控壁（ひかえかべ）が無い等基準に適合しない場合には、施工業者等の専門家に相談しましょう。

また、定期的な点検を行い、早期の危険発見に努めましょう。

点検表を使って点検してみましょう！

点検の結果、安全性の疑義などご不明な点がございましたら、
下記の相談窓口へお問い合わせください。

○相談窓口

ご相談は松本建設事務所建築課（TEL 40 - 1935）までお問い合わせください。